

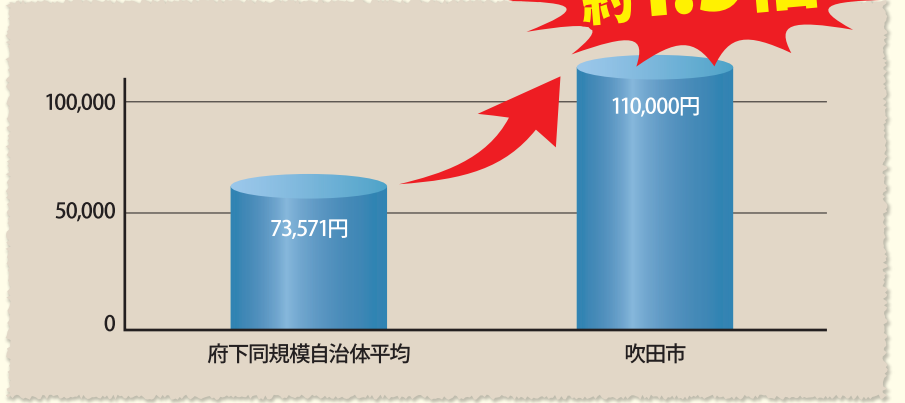
条例提案 その1 政務活動費カット条例案提出!

吹田市議会の政務活動費は高すぎる

吹田市議会議員に与えられる政務活動費は、月額11万円で大阪府下の同規模自治体の平均額の約1.5倍と大変高額です。また、全会計中に占める政務活動費の割合で見ても、ダントツの1位となっています。これは市議会議員の報酬とは別に支給されるもので、私たちの税金から支出されています。そのような中、大阪維新の会吹田市議会議員団では、政務活動費の削減条例案を提出しました。提案の内容は、せめて同規模他市並みにしようと、その平均額に合わせ月額7万5千円にしようとするものです。

本会議質疑では、条例提案の目的などの質問があり、提案者として答弁をしました。その後、討論を経て採決となりましたが、残念ながら賛成4名(大阪維新の会)、反対29名(公明党、共産党、自民党、翔の会、新選会、他)で、否決となりました。

政務活動費比較 (一人あたりの月額)



吹田マラソン市会決議が可決!

「吹田マラソン&ウォーキング大会(仮称)」の実現を求める決議を全員賛成(1名退席)で可決しました。

市内外に本市の魅力を伝えるシティープロモーションの一環として、市民や関係団体と協力し、「吹田マラソン&ウォーキング大会(仮称)」を実現するよう強く市に要望する趣旨です。

「吹田マラソン&ウォーキング大会(仮称)」の実現を求める決議

本市では、平成28年(2016年)開設の市立吹田サッカースタジアムや平成30年(2018年)以降に整備が完了する健都(北大阪健康医療都市)など、新しい魅力の創出やまちづくりを進めている。平成32年(2020年)には、市制施行から80周年を、本市が舞台となったE X P O '70 の大阪万博から50周年を迎え、本市におけるシティープロモーションの絶好の機会でもある。

また、本市は、健康づくり都市宣言を掲げ、生涯スポーツを推進しており、健都のまちづくりでは、健康増進、予防医療に重点的に取り組んでいる。さらに万博記念公園を始めとした美しい街路や景観、市内に36団体ある商店街や小売市場、五つの大学、数多く存在する事業所などは、本市が誇る魅力であり、資源でもある。

しかし、本市は、この魅力や資源を市内外に発信する目立ったイベントを開催していない。本市の都市魅力を広く発信し、健康増進や文化振興を実現するため、「吹田マラソン&ウォーキング大会(仮称)」を開催すべきである。マラソン大会は、ランナー、応援する人、ボランティア、企業団体、スポンサー等の結集による、文化、スポーツの枠を超えた大イベントである。より幅広く市民が楽しめるよう、併せてウォーキングも実施することで、多様な担い手の参画により、協働のまちづくりが推進され、ボランティア・チャリティー文化の浸透や地域経済の振興も期待される。

よって、本市議会は本市に対し、市内外に本市の魅力を伝えるシティープロモーションの一環として、市民や関係団体と協力し、「吹田マラソン&ウォーキング大会(仮称)」を実現するよう強く要望する。

以上、決議する。



条例提案 その2 情報公開条例改正案を提出!

大阪維新の会は、9月定例会において、情報公開条例改正案を提出いたしました。(大阪維新の会が筆頭提案者として、日本共産党、すいた市民自治、すいた創政会、すいた市民クラブと共同提案)これは大量の情報公開請求事案を受けて市長側が提案した改正案(黒塗り文書100枚以上から手数料を徴収)の対案として提出するもので、要旨は以下の通りです。

<市長案の問題点>

- たったの100枚から手数料を課すのでは、その影響が一部の大量請求のみならず多くの公開請求に影響する。結果として広く市民の知る権利の阻害に繋がる。
- 特例を使っても最大45日以内に公開しなければいけない現行条例への言及は無く、繁忙期に短い期間で多くの職員を使ってもなお全て公開できなかったこの状況については、手数料で経費の穴埋めをしようとするのみで根本的な対策となっていない。

大量請求により行政事務が阻害されることには憂慮しつつも、受益者負担の名の下に安易に手数料を課し、知る権利を阻害することは反対する立場から対案を提出。

<提出した対案>

- 事務執行に著しい支障が生ずるおそれがある場合は、請求範囲の特定を求め、請求者はそれに応じる努力義務。
- 他市事例同様に、公開期限の特例については公開期限を撤廃することで過度な負担で行政コストを増大させることを防ぐ。

結果は、市長案の賛成多数による議決不要により、事実上否決

条例提案 その3 医療費助成削減に反対!

大阪維新の会は、市長提案の吹田市身体障害者及び知的障害者の医療費の助成に関する条例等の改正案に反対すると共に、その対案を提出(共産党、無所属クラブ、すいた市民クラブと共同提案)しました。

市長案に対する反対意見抜粋(榎内議員)

大阪府の改正によって行われた医療費助成制度の再構築に関しては、障がい種別に関わらず対応すると共にDV被害者等も対象とするものであり、この点について反対するものではありません。しかし、この度の市長提案はこれに便乗する形で、今も多くの自治体で実施されている事業も廃止しようとするもので、前市長の際には削減の狙いにも上っていませんでした。

また、前市長の際には、財政非常事態宣言の下で財政再建が不可欠であり、そのような中においても、見直し会議を実施して多くの市民の前でたくさんの批判も受けながらも公開の場で議論してきました。に

も関わらず後藤市長は、市民の批判を恐れてか議論を避けています。委員会において市民の声をどのように聞くのか質しても、それはまず議員の仕事だと答弁する始末です。本市の市長として、その資質に欠けると言わざるを得ません。

今後も増加が見込まれる福祉・医療費等については、まずは身を切る改革を行い、財源を確保すべきです。後藤市長は前市長と比較して任期4年間で3500万円以上の報酬増となっています。まずは市長を先頭に議員、職員の報酬を削減して市民サービスのための予算を確保すべきです。

結果は、市長案の賛成多数による議決不要により、事実上否決

皆様のご意見をお聞かせください

大阪維新の会・吹田市議会では年4回程度、議会報告のチラシを新聞折り込みで配布しており、この費用は政務活動費(税金)から支払われています。費用は1回あたり約10万部で約49万円、1枚あたり4.9円です。チラシと配布方法のあり方について検討するためアンケートにご協力をお願いいたします。

① チラシをご覧いただいた感想はいかがですか？

興味深い ・ どちらでもない ・ 興味が無い ・ その他[]

② このチラシをどの様に受け取りましたか？

街頭 ・ ポスティング ・ ホームページ閲覧 ・ 朝日新聞折込 ・ 毎日新聞折込 ・ 産経新聞折込 ・ 読売新聞折込 ・ 日本経済新聞折込 ・ その他[]

③ お住まいのエリアをお教えてください(回答任意)

千里ニュータウン ・ 山田/千里丘 ・ 千里山/佐井寺 ・ 片山/岸部 ・ 豊津/江坂/南吹田 ・ JR以南 ・ その他[]

④ ご意見、ご感想、大阪維新の会、吹田市議会に期待されることなどありましたらどうぞ。

[]

アンケートにご協力いただき、誠にありがとうございました。

アンケートの送信方法

①ご記入いただいたアンケート用紙は、切り取り線に沿ってちらしを切り取り、下記FAX番号にお送りください。

大阪維新の会控え室

☎06-6337-3315

②FAXをお持ちでない方は、右記QRコードで、ご回答をお願いいたします。



アンケート用紙は、こちらを上にしてお送りください

アンケート用紙 キリトリ線 ✂

大阪維新の会 個人質問

組合による不正行為について



個人質問

えのきうち さとし
榎内 智

Q 吹田市職員労働組合に行政財産である職員会館を無料で貸しているが、ここに共産党系団体である全国革新懇の下部組織の事務局が置かれている。これを認めているのか。

総務部長 目的外使用許可を行うに際し、権利を第三者に譲渡・転貸しないことを条件としている。

Q ここを連絡先として政治集会の案内がされ、次期総選挙で安倍政権と維新を退場させる旨、呼びかけている。地方公務員法36条で禁止される政治的行為に該当する。徹底した調査を求める。

総務部長 法的な点も含め、活動の実態について十分な調査を行う。

公園でのボール遊びについて



個人質問

いくち なおみ
井口 直美

Q ボール遊び禁止の公園が増え、子供の遊び場が減っている。禁止の基準はどうなっているのか。また、禁止看板は必要なのか。

土木部長 一律の基準は設けていない。地域で公園の使い方のルールを考え、危険な行為がなくなれば看板を撤去する。

業務継続計画について

Q 災害発生時に機能するよう、策定後も訓練・研修を取り入れ、改善を続けるべきではないか。

副市長 平時から被害状況を想定した防災訓練を定期的実施し、レベルアップを図っていく。

報酬審議会の開催



個人質問

はしもと じゅん
橋本 潤

Q 次回の吹田市特別職報酬等審議会は、いつ行われるのか?本市でも本年12月に新教育長が誕生し、教育行政は新たな制度により運営される。これにより、教育行政の第一義的な責任者が新教育長であることが明確になる。報酬審により報酬は見直されるべき。また報酬審が長期にわたり行われていないので、議員報酬を含め他の職の報酬の見直しも審議会を経て検討されるべき。

総務部長 他市や社会情勢等も注視し、適切な時期に見直しを行っていきたいと考えている。

市長 特別職報酬等審議会の開催をお願いするについては、従前どおり議会の御意見に耳を傾けながら、適切に対応していく。

景観にかかる指針・誘導について



個人質問

さいとう あきら
斎藤 晃

Q 強制力の無い「お願い」するだけの景観指針による指導は事業化した段階では手遅れである、平時から地権者に理解を求める必要がある。

副市長 ご提案の通り、景観保全の観点から土地所有者等への働きかけが必要と考える。

パスポートセンターの設置について

Q パスポートセンターにかかる経費は市役所と別の場所に設ける場合は、年間五千万円、利用者一人あたり五千円必要と試算する。公平性に疑問が残る市民負担の軽減と複合的サービス等の検討が必要である。

副市長 マイナンバー普及促進等のサービス提供も検討の余地がある。